

2021年3月5日

株主各位

第38回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.cosmobio.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご
提供しております。



人と科学のステキな未来へ

コスモ・バイオ株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を取締役会で決議しており、その体制並びに運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを、当社及び子会社の取締役等及び使用人に明示し、定期的な研修を実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役等及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めた企業倫理規程及び附則の企業行動指針に則り職務を執行する。
- ③ 当社は、企業倫理委員会の下に、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス推進者を置き、当社グループのコンプライアンス、企業倫理及び社会的責任の構築、維持・向上に努める。
- ④ 企業倫理委員会は、コンプライアンスの状況等につき監視し、適切な指導、改善勧告を行う。

【運用状況】

当社及び子会社では、企業倫理委員会を定期的に開催するとともに、企業倫理に関する集合研修を実施しております。また、代表取締役の競業取引・利益相反取引については、それぞれの取締役会において承認し、適時適切に取締役会への報告を行っております。

なお、業務の適正を確保するための体制として、主要な子会社において企業倫理規程、企業行動指針、内部通報規程を制定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

【運用状況】

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等、取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令及び社内規程の定めにより、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- ② 当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ③ リスク管理委員長は、当社グループ全般のリスク管理につき、取締役会に報告する。

【運用状況】

当社グループのリスク管理を規定するリスク管理規程を定め、定期的にリスク管理委員会を開催することにより、企業価値の持続的な向上の障害となる要素を監視し、予防的対処を継続しております。

当事業年度においては、リスク管理委員会より、札幌事業所の浸水対策についてのマニュアル作成の提案をしました。また、新型コロナウイルス感染症対策を整備し、従業員に周知徹底しております。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ② 業務執行のうち重要な経営判断が求められるものについては、全取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

【運用状況】

当社及び子会社において、3ヶ年の中期経営計画を策定し、每期ローリングを行い、取締役会の承認を得ております。当事業年度においては、前事業年度に作成した第6期中期経営計画のローリングを行いました。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社からの報告を受け、また必要に応じて関係資料等の提出を求める。

【運用状況】

当社は、子会社より、当社幹部会において月次の営業報告、或いは月次レポートの提出を受けております。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 会社は、企業集団の運営面で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- ② 当社は、関係会社管理の部署を定め、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。
- ③ リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理の体制を構築し、運用する。
- ④ グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて企業倫理委員会の開催及び内部監査部門による内部監査を行う。

【運用状況】

当社では、関係会社管理の部署を企画部と定め、関係会社管理を行っております。子会社からは月次の営業報告・財務報告を入手し状況把握をしております。また、主要な子会社に対し内部監査を行っております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からの要求がある場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- ② 当該使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ③ 当該使用人は、監査役からの監査業務の指示に基づく職務執行において、取締役等の指揮命令は受けない。

【運用状況】

監査役からの要求がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等を通じて監査役に定期的に報告を行う。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがある時、或いは取締役及び使用人等による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- ③ 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- ④ 代表取締役社長が決裁した重要事項は、監査役に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力する。
- ⑥ 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

当社監査役は、当社の取締役会に出席し、四半期毎に取締役の子会社管理を含めた業務執行状況報告を受けております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

【運用状況】

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、適切に運用しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役会との定期的な意見交換を行う。
- ③ 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の緊密な連携及び情報交換を推進する。

【運用状況】

当社では、代表取締役社長と監査役会との定期的な意見交換、監査役と会計監査人、会計監査人と内部監査人との定期的な意見交換、また、監査役と内部監査人との情報交換を随時行っております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員を置く。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

【運用状況】

当社は、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。

「企業倫理規程」で反社会的勢力排除への対応ルールを定め、総務部を対応部署として運用しております。取引先と締結する契約書等は、取引先に反社会的勢力と関わりがあること等が判明した場合には、契約を解除できる等の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2020年1月1日期首残高	918	1,251	4,181	△67		6,283
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△94			△94
親会社株主に帰属する当期純利益			674			674
自 己 株 式 の 取 得				△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	579	△0		579
2020年12月31日期末残高	918	1,251	4,761	△67		6,863

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年1月1日期首残高	551	5	2	558	478	7,321
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△94
親会社株主に帰属する当期純利益						674
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△49	△10	△4	△64	24	△39
連結会計年度中の変動額合計	△49	△10	△4	△64	24	539
2020年12月31日期末残高	501	△5	△2	494	503	7,861

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ビーエム機器株式会社
COSMO BIO USA, INC.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社プロテインテック・ジャパン
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社プロテインテック・ジャパン
- ・持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

b. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

ｃ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
製品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～34年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	5～6年
機械及び装置	8年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

・ヘッジ方針……………取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性……………予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は評価の方法……………完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う會計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損會計や繰延税金資産の回収可能性等の會計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、翌連結會計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき會計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に關する注記

有形固定資産の減価償却累計額 581百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に關する注記

(1) 当連結會計年度の末日における発行済株式の総数に關する事項

株式の種類	当連結會計年度 期首の株式数(株)	当連結會計年度 増加株式数(株)	当連結會計年度 減少株式数(株)	当連結會計年度 末の株式数(株)
普通株式	6,048,000	－	－	6,048,000

(2) 当連結會計年度の末日における自己株式の総数に關する事項

株式の種類	当連結會計年度 期首の株式数(株)	当連結會計年度 増加株式数(株)	当連結會計年度 減少株式数(株)	当連結會計年度 末の株式数(株)
普通株式	120,000	44	－	120,044

(3) 当連結會計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)に關する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結會計年度中に行った剰余金の配当に關する事項

①2020年3月24日開催の定時株主総会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	8円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月25日

②2020年8月5日開催の取締役会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	8円

基準日	2020年 6 月30日
効力発生日	2020年 9 月10日

(5) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月23日開催の定時株主総会におきまして、次の決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	154百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	26円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年 3 月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な剰余金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり

ます。また「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,159	3,159	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,784	2,784	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	600	597	△2
② その他有価証券	1,268	1,268	－
資産計	7,812	7,810	△2
(1) 買掛金	488	488	－
負債計	488	488	－
デリバティブ取引（＊）	(7)	(7)	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- ・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・ 投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額13百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,241円18銭
(2) 1 株当たり当期純利益	113円70銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2020年1月1日期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,825	3,847	△67	5,920	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当						△94	△94		△94	
当 期 純 利 益						608	608		608	
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（純 額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	513	513	△0	513	
2020年12月31日期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	3,339	4,360	△67	6,433	

	評価・換算		差額等		純資産合計
	その評価差額	繰延ヘッジ損益	評価差額	・等換算計	
2020年1月1日期首残高	551	5		556	6,477
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△94
当期純利益					608
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△49	△10		△60	△60
事業年度中の変動額合計	△49	△10		△60	453
2020年12月31日期末残高	501	△5		496	6,930

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年

工具、器具及び備品……………5～6年

機械及び装置……………8年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- (4) ヘッジ会計の処理方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション
 - ヘッジ対象……………外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジの有効性 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響は軽微であり、翌事業年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に關する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 469百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 94百万円
 - ② 短期金銭債務 4百万円
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算システムの一部についてはリース契約により使用しております。
- (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。受取手形64百万円

5. 損益計算書に關する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	334百万円
売上高	302百万円
仕入高	12百万円
販売費及び一般管理費	19百万円
営業取引以外の取引高	14百万円
営業外収益	14百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	120,000	44	－	120,044

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	12百万円
退職給付引当金超過	112
投資有価証券評価損	59
資産除去債務	15
長期未払金	2
その他	21
繰延税金資産小計	222
評価性引当金	△66
繰延税金資産合計	156

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	13
その他有価証券評価差額金	221
繰延税金負債合計	234
繰延税金負債の純額	△78

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
連結子会社	COSMO BIO USA, INC.	(所有) 100.0	兼任1名 (取締役1名)	日本国内商品の卸売 自社製品の販売 情報収集業務委託	商 品 仕 入	4	買 掛 金	0
					商 品 販 売	298	売 掛 金	82
連結子会社	ビーエム機器 株式会社	(所有) 67.8	兼任3名 (取締役2名) (監査役1名)	商品の卸売 管理部門業務の受託	商 品 仕 入	3	買 掛 金	0
					商 品 販 売	3	売 掛 金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への売上高及び仕入高等については、市場価格を参考に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,169円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益 102円60銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。